

仕 様 書

1 総則

本仕様書は、第七管区海上保安本部(以下「当本部」という。)が調達する普通乗用自動車について適用する。

2 件名

普通乗用自動車買入れ

3 品名及び数量等

普通乗用自動車 1台

4 仕様

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(令和8年2月3日変更閣議決定)の「自動車等」の基準のほか、下記に示す仕様を満たす新車のハイブリッド自動車であること。

(1) 種別・用途等

- ① 種別：普通
- ② 用途：乗用
- ③ 自家用の別：自家用
- ④ 車両重量：1.5トン～2.0トン
- ⑤ 自動車重量税：15,000円以下(新規登録時)

(2) 性能仕様

- ① 車型：SUV
- ② 乗車定員：5名以上
- ③ 全長／全幅／全高：4.7m以下 / 1.9m以下 / 1.8m以下
- ④ 最低地上高：180mm程度
- ⑤ 荷室容量：450L以上(5名乗車時、VDA工法による)
- ⑥ 燃料の種類：無鉛レギュラーガソリン
- ⑦ 駆動方式：4輪駆動方式
- ⑧ ドア数：5枚以上
- ⑨ 総排気量：2500cc未満
- ⑩ 変速方式：オートマチックまたは自動無段変速
- ⑪ 車体色：メーカー標準仕様により契約後別途指定

(3) 装備等

次の装備を有すること。

- ① ABS
- ② SRS エアバッグ（運転席及び助手席）
- ③ 衝突予防装置（衝突被害軽減ブレーキ、踏み間違い衝突防止アシスト、車線逸脱警報装置）
- ④ コーナーセンサー（前後部）
- ⑤ 全席パワーウィンドウ
- ⑥ 集中ドアロック
- ⑦ 電動リモコンドアミラー
- ⑧ オートエアコン
- ⑨ フォグランプ
- ⑩ オートライト
- ⑪ プライバシーガラス（リヤサイド及びバックドア）
- ⑫ アクセサリーコンセント（AC100V・1000W 以上）
- ⑬ サイドバイザー
- ⑭ マッドガード
- ⑮ フロアマット（フロント及びリア）
- ⑯ 荷室ラゲージトレイ（2列目シート背面部含む）
- ⑰ カーナビゲーションシステム又はディスプレイオーディオ（AM/FM チューナー搭載、テレビ受信機能なし）
- ⑱ ETC2.0 車載器ユニット（セットアップ込み）
- ⑲ バックモニター（Rレンジ連動）
- ⑳ ドライブレコーダー（全周囲、走行中及び駐車中の衝撃検知録画機能付）
- ㉑ ノーマルタイヤ（アルミホイール付） 4本
- ㉒ スペアタイヤ 1本
- ㉓ 三角表示板 1個

5. 納入者の登録及び諸手続等

次の手続きは、請負者が代行すること。

- (1) 道路運送車両法に基づく自動車検査（新規）及び自動車登録手続き
- (2) 自動車損害賠償保障法に基づく自動車損害賠償責任保険契約の締結。
なお、保険期間は自動車検査有効期間（36 か月）と同一とする。
- (3) 自動車リサイクル法に基づく資金管理料及びリサイクル料の納付
- (4) 自動車重量税法に基づく自動車重量税の納付

(5) 車庫証明取得手続き

6. 下取り車

(1) 車両納入時に以下の下取り車を引き渡すので、道路運送車両法に基づく一時または永久抹消登録を速やかに行い、その証明書を提出すること。

- ① 車名・車体番号：三菱パジェロ V93W-0800121
- ② 型式指定番号：16402
- ③ 種別等：普通乗用自動車、自家用、ステーションワゴン、総排気量 2.97L
- ④ 数量：1台
- ⑤ 登録番号：北九州 300 や 9478
- ⑥ 初度登録：平成 26 年 10 月
- ⑦ 車検期限：令和 9 年 10 月 1 日
- ⑧ 自賠責保険期限：令和 9 年 10 月 2 日
- ⑨ 走行距離：212,567km（令和 8 年 3 月 2 日現在）
- ⑩ 再資源化預託金等：16,390 円（消費税込）

(2) 下取り車に係る自動車リサイクル料の納入等

- ① 下取り車については、既に「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（平成 14 年法律第 87 号「自動車リサイクル法」）第 73 条に基づく「再資源化預託金等」を預託済みである。
- ② (1) に示す車両の所有権を受注者に譲渡する日をもって、発注者は当該自動車の最終所有者でなくなることから、既に預託済みの再資源化預託金等を受注者に請求するので、受注者は別途発行する納入告知書により、期限までに納付すること。
なお、再資源化預託金等の預託証明書は、上記納付の確認後に引き渡すこと。
- ③ 下取り車の自動車損害賠償責任保険料に未経過月数が残っている場合は、受注者が当本部担当官の指示により、保険料の解約手続きを行うこと。

7. 提出書類

車両の納入時に、次の書類を提出すること。

- ① 自動車検査証
- ② 自動車損害賠償責任保険証明書（36 ヶ月以上）（領収書を含む）
- ③ 自動車重量税（36 ヶ月）の領収書
- ④ 自動車取扱説明書
- ⑤ 整備手帳
- ⑥ 自動車保管場所証明書
- ⑦ 納入車及び下取り車の登録等に関する書類

- ⑧ 預託金証明書（リサイクル券等）に関する書類
- ⑨ その他必要書類

8 検査

納入にあたっては、当本部検査職員の検査を受けること。

9 納入場所

第七管区海上保安本部 福岡県北九州市門司区西海岸1丁目3番10号

10 履行期限

令和9年3月29日

11 その他

- (1) 納品する物品の規格について、事前に別添1「仕様確認申請書」、別添2「性能等証明書」にカタログを添付のうえ提出し、当本部総務部情報通信課長の確認を受け、支出負担行為担当官の承認を得ること。（未確認の物品で応札した場合は無効とする）

ただし、当本部がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、当本部と迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。

- (2) 納入車両に関して、北九州市内に納入車両の点検、修理に対応可能な正規サービス拠点またはメーカー指定修理工場を有し、部品の供給、アフターサービス等を適切に行える体制であること。

- (3) 本契約には以下の費用を含むものとする。

- ① 新車登録手続きに要する費用
- ② 指定納車場所までの納入に関する費用
- ③ 交換引渡し車（下取り車）に関する費用
- ④ 自動車重量税（36か月）（エコカー免税となる場合は省略）
- ⑤ 自動車損害賠償責任保険料（36か月以上）
- ⑥ 自動車リサイクル法に基づくリサイクル料

- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、当本部担当職員と協議し、その指示に従うこと。

- (5) 支払いは、履行完了後、請求書を提出すること。

- (6) 詳細については、第七管区海上保安本部入札・見積書心得書による。